

海洋環境に係る条約対応及び調査検討事業費のうち 海洋環境モニタリング推進費



【令和9年度要求額 196百万円（98百万円）】

うち 80百万円（新規）



環境省

日本周辺海域における陸域からの汚染および廃棄物の海洋投入処分に由来する汚染状況の把握及び、海洋ドローンを活用した海洋環境のモニタリングを実施する。

1. 事業目的

我が国周辺海域における海洋環境の汚染状況等について経年的な変化を捉え、総合的な評価を行うことで、海洋環境保全対策の効果的な実施及び廃棄物の海洋投入処分規制の適切な実施に資する。また、海洋状況の把握及び沿岸域の総合的管理の一環として、海洋ドローンを活用した高精度・高頻度のモニタリングを実施し、海洋環境の変化のダイナミクスを捉える。

2. 事業内容

海洋環境の調査に関する以下の事業を実施する。

(1) 海洋環境モニタリング

令和5年4月に閣議決定された第4期海洋基本計画において、我が国周辺海域における海洋環境保全対策を効率的かつ効果的に実施するため、陸上・海上起因の汚染物質の海洋環境への影響およびバックグラウンド数値の経年変化の把握として以下実施する。

- ・日本周辺海域の「廃棄物の海洋投入処分」が行われた海域も含めた陸域起源の海洋環境汚染状況の把握（1年度1測線）
- ・採取試料の分析及び解析
- ・海洋環境調査の専門家からなる検討会による、データの解析・評価 等

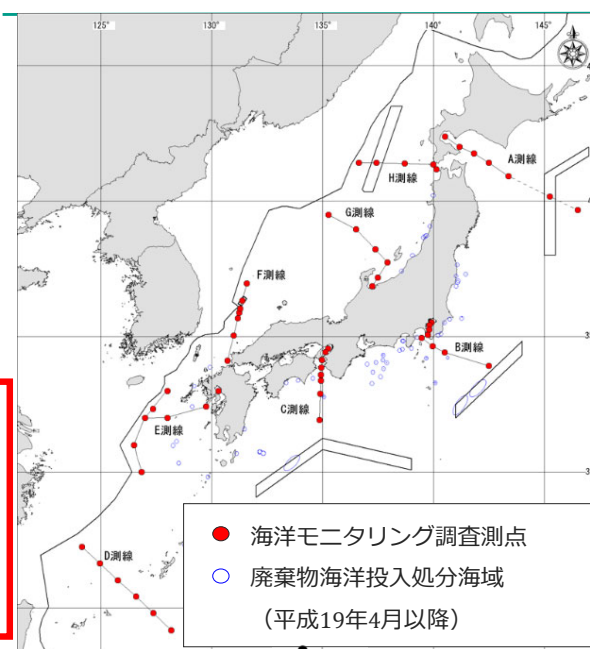
(2) 海洋ドローンを活用した海洋環境モニタリング

日本成長戦略の「海洋」WGにおいて、海洋ドローンの需要創出を図ることとされているところ、海洋環境の調査においても、省人化、高精度・高頻度化の観点から海洋ドローンや高性能センサー等を活用した海洋環境モニタリングにおける、社会実装に向けた検討を進めるとともに、気候変動による水温上昇による海洋環境や水生生物の変化をより詳細に捉えることで、対策の検討につなげていく。

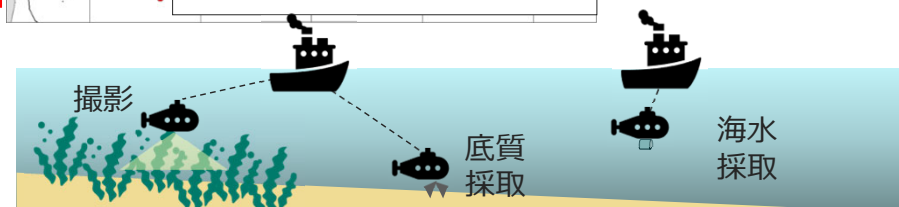
3. 事業スキーム

- | | |
|--------|---------|
| ■ 事業形態 | 請負事業 |
| ■ 請負先 | 民間事業者 |
| ■ 実施期間 | 平成19年度～ |

4. 事業イメージ



海中ドローン(イメージ)



海中ドローンを活用した調査のイメージ

お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 海洋環境課 電話：03-5521-9023